



1. 林野庁の動き（11月）

（1）森林環境譲与税に関する広報活動の展開

来年度から、森林環境税の課税が開始されます。住民の皆様から、新たな税の負担に対するご理解を頂くためには、森林環境税・森林環境譲与税の意義や成果を幅広く発信していくことが重要です。

このため、林野庁では、下記のとおり、様々な機会をとらえて、広報の強化に取り組んでいます。各自治体におかれても、森林環境税・森林環境譲与税に関する情報発信を積極的・効果的に行うように、お願いします。

① イベントにおけるチラシとパネルの設置

林野庁では、森林・林業関係の行事において、森林環境譲与税のチラシとパネルを活用した広報活動を展開しています。

11月には、「木と合板写真コンテスト」（11/4～23、木材・合板博物館）、「農林水産祭（実りのフェスティバル）」（11/10～11/11、東京都豊島区）、「なかのエコフェア」（11/11、東京都中野区）、「森林・林業・環境機械展示実演会」（11/12-13、茨城県ひたちなか市、茨城県が協力）、「漆サミット」（11/24、東京都千代田区）、「全国育樹祭1年前キックオフイベント」（11/26、福井県坂井市、福井県が協力）において、森林環境譲与税のパネル・チラシを設置、配布しました。

② 林野庁 SNS での発信

10月から、林野庁 SNS で、森林環境譲与税を活用した各地の取組に関する定期的な発信をスタートしました。

11月は、福岡県北九州市での放置竹林対策の取組、宮崎県都城市及び鹿児島県錦江町での再造林への支援の取組、佐賀県での「さが林業アカデミー」における人材育成の取組、長崎県における経営者・指導者・技術者ごとの育成プログラムによる研修等の取組について紹介しました。

③ 林野庁広報誌での情報発信

林野庁北海道森林管理局と中部森林管理局は、それぞれの広報誌において、「『国民一人一人が、森を支える。』森林環境税」と題する記事を掲載しました。

森林整備の必要性や国民一人一人が森林を支える仕組みとして森林環境税・森林環境譲与税が創設されたことについて説明した上で、森林環境譲与税を活用した取組が着実に進んでいることや、こうした取組をより分かりやすく伝えるため、林野庁ウェブサイト写真に多用したページを新規に開設したこと等を紹介しています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/square/kouhousi/attach/pdf/2311-5.pdf>（北海道森林管理局広報誌「北の森林国有林」11月号）

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/koho/koho_si/attach/pdf/index-78.pdf (中部森林管理局広報誌「広報 中部の森林」11月号)

(2) 所有者不明森林等の特例措置に関する検討委員会を開催

林野庁では、令和元年度より、大学教授、弁護士及び森林経営管理制度の実務担当者を変え、森林経営管理制度における所有者不明森林等の特例措置に関するガイドラインの策定と活用に向けた「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を開催しています。

11月8日(水)には、青森県三戸町にて、当該検討委員会の第12回会合を開催しました。

今回は、所有者不明森林の特例を適用して、集積計画を策定しようとしている箇所の現地検討を行うとともに、裁定における青森県の対応等について、検討を行いました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/kentoukai.html>

(3) 研修・説明会への講師派遣

11月は、以下の研修に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。研修では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等についての説明、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。(※旅費・謝金の負担は必要ありません。)

10日：東京都市町村林野振興対策協議会「令和5年度幹事会研修会(対面・オンライン)」(11市町村、都職員、関係団体など計35名が参加)

15日：和歌山県「森林経営管理制度の促進に向けた研修会(オンライン)」(15市町村、国、県、民間団体など計42名が参加)

21日：兵庫県「令和5年度森と木を活かす行政能力向上セミナー」(6市町、県職員の計14名が参加)

22日：奈良県「森林経営管理制度・森林環境譲与税勉強会」(25市町村、県職員の計40名が参加)

30日～12月1日：(一社)徳島県森林協会「令和5年度(一社)徳島県森林協会技術研修会」(12市町、国、県、民間団体など計72名が参加)

(4) 都道府県・市町村等との意見交換を実施

林野庁では、都道府県・市町村と森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用促進に向けた意見交換を進めています。11月は高松市、沖縄県(以上11/24)の皆様と意見交換をさせて頂きました。

今後も、皆様と意見交換しながら、制度・譲与税の活用促進に向けた取組を強化して参ります。

2. 各地の動き

(1) 沖縄県浦添市が県産材を活用した給食用食器の活用を開始

浦添市は、木育の推進や森林・林業への理解醸成を図るため、令和3年度から令和4年度にかけて、森林環境譲与税の活用により、中学校の給食で使用する食器を製作しました。

本年10月から、中学校での給食用食器としての使用が開始され、給食の時間を活用して、

リーフレット配布により漆器の文化と特性に関する情報を伝えています（事業費（森林環境譲与税活用額）：計1,116万円）。

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1257304>

（２）大分市が木育普及啓発事業「第３回大分市木育フェス」を開催

大分市は、本年11月11日～12日に、木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうことを目的に、「第３回大分市木育フェス」を開催しました。

同イベントは、暮らしと木のつながりや大切さを学べる普及啓発事業で、木のおもちゃ遊び広場や木エワークショップなど親子で楽しめるコーナーが設置されました。当日配布されたリーフレットには、森林環境譲与税を活用した事業であることが明記されました。

<https://www.city.oita.oita.jp/o158/shigotosangyo/norinsuisangyo/2023oitamarchekaisai.html>

（３）各地広報誌で森林環境税と森林環境譲与税について紹介

森林環境税・森林環境譲与税について、自治体広報誌を活用した情報発信の動きが広がっています。北海道大樹町、静岡県森町、熊本県大津町では、それぞれの広報誌（11月号）において、令和6年度から森林環境税の課税が始まることや森林環境譲与税の用途について周知しました。

- ・北海道大樹町：「広報たいき」11月号

https://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kikaku/kohou_tokei/kouhoutaiki.data/1-24_No667.pdf

- ・静岡県森町：「広報もりまち」11月号

<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/material/files/group/4/202311kouhou.pdf>

- ・熊本県大津町：「広報おおづ」11月号

https://www.town.ozu.kumamoto.jp/kiiji00313648/3_13648_26990_up_cqa84c1g.pdf

3. 林野庁からのお知らせ

（１）「モクレポ」11月号で「令和4年度における森林経営管理制度の取組状況」、「地域林政アドバイザー連携促進研修の開催」を紹介

林野庁が毎月発行する情報誌「モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～」11月号で、「令和4年度における森林経営管理制度の取組状況」及び「地域林政アドバイザー連携促進研修の開催」に関する記事を掲載しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-107.pdf>

（２）「自治実務セミナー」12月号に森林環境譲与税の活用状況と林野庁の取組内容に関する記事を寄稿

森林集積推進室は、第一法規が発行する「自治実務セミナー」12月号に、「森林を活かす仕組み 森林環境税・森林環境譲与税～自治体の活用状況と林野庁の取組み～」と題する記事を寄稿しました。

記事では、森林環境譲与税を活用した取組が着実に進んでいることや活用促進に向けた林野庁の取組等を紹介しました。

このほか、森林環境譲与税を活用した取組として、千葉県による自治体間連携の創出、長野県北アルプス地域の地域連携による森林経営管理制度の推進、奈良県内の「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」による自治体間連携についても紹介されていますので、是非ご一読ください。

<https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/100415.html>

(3) 「現代林業」12月号の地域林政アドバイザーの記事連載(第3回)

全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」12月号に、連載「地域林政アドバイザーが見た現場の課題」の第3回が掲載されました。同記事では、長野県売木村の森林経営管理制度及び航空レーザーデータを活用した森林現況の把握について紹介されています。

https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1867.html

(4) 「森林経営管理リーダー育成研修」の全日程が終了

林野庁主催の「森林経営管理リーダー育成研修」は、11月20日から22日に開催した宮崎会場をもって、今年度の全国7箇所における全ての日程が終了しました。本研修にご参加頂いた皆様には、厚く御礼申し上げます。

今年度の本研修では、森林経営管理制度の推進に当たって課題となっている、対象森林の優先順位付けや集積計画以外の方法による森林整備、不明所有者の探索、境界の明確化等を中心に、講義やワークショップを行うとともに、受講生同士のグループワークも行いました。

受講生からは、「実際に抱えている課題の解決に役立つ知識が得られた」、「聞くだけでなく、受講生同士の意見交換やワークショップもあり、より理解が深まる充実した研修であった」などの好意的な反響がありました。

来年度の本研修においても、充実した研修となるようなカリキュラムの検討を進めていきます。各都道府県におかれては、市町村支援担当職員が積極的に参加できるよう、ご配慮をお願いします。

(5) 令和6年4月から相続登記の申請義務化

我が国全体で所有者不明土地への対応が課題になっている中、令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。

具体的には、

- ①相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行うことが義務になる
- ②法施行より前に相続した不動産も義務化の対象となる
- ③新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することが可能になる

というものです。

森林整備の更なる推進や森林所有者情報の精度向上にあたり、相続登記の確実かつ円滑な推進は非常に重要な取組です。

林野庁では、相続登記の義務化に係る森林所有者向けのチラシを作成しましたので、窓口への設置や意向調査など森林所有者向けのお知らせへの同封など、様々な機会をとらえて制

度の周知にご活用いただけますと幸いです。チラシデータについては、都道府県及び森林組合系統団体に送付したほか、林野庁 HP に掲載しています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-125.pdf> (資料)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html (参考：法務省 HP)

(6) 国有林による市町村森林行政支援事例集を公表

林野庁経営企画課は、12月1日に、国有林（森林管理局・署等）による市町村森林行政支援事例集を作成・公表しました。

本事例集は、一部の優良事例をお示ししたのではなく、全国の国有林で一般的に実施している支援策の紹介となっています。

国有林野事業が培ってきたノウハウを活かし、森林や林業全般の知識や技能を習得するための研修や現地検討会など、技術的支援の事例を掲載していますので、具体のお悩みがあれば、是非、この事例集を参考にさせていただきつつ、最寄りの森林管理局・署等にお気軽にご相談ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-124.pdf>

(7) 「森林シューセキ！事例報告会」の開催のお知らせ

来年1月23日に、林野庁の主催により、全国の市町村による森林経営管理制度・森林環境譲与税の取組を発表・共有する場として、「森林シューセキ！事例報告会」を開催します。本報告会は、市町村間の横のつながりの創出による取組意欲の高揚や優良事例の横展開を図るために、令和元年度から開催しています。

今年度の開催日及び会場については、以下の通りです。

- ・日程：1月23日（火）
- ・会場：浅草橋ヒューリックホール（東京都台東区浅草橋1-22-16）（※オンライン併用）

都道府県・市町村におかれては、奮ってご出席頂けるよう、よろしく申し上げます。詳細や参加登録等については、別途都道府県を通じてご案内するほか、次回「シューセキ！」でもお知らせする予定です。

4. 12月の林野庁予定

12月20日：一般社団法人日本ウッドデザイン協会セミナー（講師：城）

12月21日：東京農工大学講演（講師：城）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※アーカイブ（過去の配信分）は [こちら](#)

※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 城

(森林経営管理制度) 安田、武山、新井

(森林環境譲与税) 齊藤、中口、椿

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : shinrin_keieikanri@maff.go.jp